

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 5 年 9 月 会 議

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 5 年 9 月 2 0 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 認定第 1 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定について
認定第 2 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について
認定第 3 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について
認定第 4 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について
認定第 5 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について
認定第 6 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について
認定第 7 号 令和 4 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(報告第 3 号 決算特別委員会審査報告)
- 日程第 3 意見書案第 4 号 地方財政の充実・強化に関する意見書 (案) について
- 日程第 4 意見書案第 5 号 現行の健康保険証の存続を求める意見書 (案) について
- 日程第 5 意見書案第 6 号 国立病院の機能強化を求める意見書 (案) について
- 日程第 6 意見書案第 7 号 インボイス制度導入の延期 (中止) を求める意見書 (案) について
- 日程第 7 意見書案第 8 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 (案) について
- 日程第 8 意見書案第 9 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書 (案) について
- 日程第 9 発議第 1 号 洞爺湖町議会委員会条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 9 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君

7 番	大 屋	治 君	8 番	大 久 保	富 士 子 君
9 番	越 前 谷	邦 夫 君	1 0 番	石 川	論 君
1 1 番	板 垣	正 人 君	1 2 番	大 西	智 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経 済 部 長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	経 済 部 長 次 長	原 信 也 君
総務課長	野 呂 圭 一 君	企 画 防 災 課 長	佐 々 木 勉 君
税務財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君	住 民 課 長	後 藤 和 郎 君
健康福祉 課 長	高 橋 憲 史 君	健 康 福 祉 セ ン タ ー 長	末 永 弘 幸 君
観 光 振 興 課 長 兼 ジ オ パ ー ク 推 進 課 長	田 仁 孝 志 君	建 設 課 長	篠 原 哲 也 君
環 境 課 長	仙 波 貴 樹 君	上 下 水 道 課 長	細 江 幸 恵 君
庶務課長	兼 村 憲 三 君	農 業 振 興 課 長	片 岸 昭 弘 君
会 計 者 管 理 者	金 子 真 優 美 君	教 育 長	洪 川 賢 一 君
管 理 課 長	高 橋 謙 介 君	社 会 教 育 課 参 事	角 田 隆 志 君
社 会 教 育 課 長	原 美 夏 君	代 表 監 査 委 員	山 口 芳 行 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐 藤 久 志

書記 阿 部 は る か

庶務係 木 村 暁 美

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、2番、小林議員、3番、千葉議員を指名いたします。

◎認定第1号から認定第7号まで一括説明、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第2、認定第1号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定についてから認定第7号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてまでを一括して議題といたします。

各会計決算の認定については、決算特別委員会の付託事件でありますので、決算特別委員会委員長から一括して報告を求めます。

五十嵐委員長。

○決算特別委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

読み上げて、報告とさせていただきます。

報告第3号、委員会審査報告書。

令和5年9月20日、洞爺湖町議会議長、大西 智様。決算特別委員会委員長、五十嵐篤雄。洞爺湖町議会令和5年9月会議において、特別委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告いたします。

記。

1、審査期日、令和5年9月14日、15日、19日の3日間。

2、審査の対象。

認定第1号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定について。

認定第2号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について。

認定第3号令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について。

認定第4号令和4年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について。

認定第5号令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について。

認定第6号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について。

認定第7号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について。

3、審査の結果。

令和４年度各会計決算認定については、次のとおり意見を付して認定すべきものとして決定した。

裏面をご覧ください。

４、審査意見。

本特別委員会は、９月１４日より１９日までの３日間にわたり、令和４年度における水道事業会計、一般会計、特別会計を慎重に審査しました。

一般会計においては、主に扶助費及び普通建設事業費の減により、歳入歳出ともに前年度と比較し減額となった。

一般会計歳入の約２分の１を占める地方交付税は前年度より若干増加、町税においても前年度より増額となっているが、人口の減少などに伴い、今後も歳入確保は厳しい状況が続くものと思われることから、さらなる取組の強化に努めるとともに、税外収入を含めた収納対策の強化にも取り組んでいただきたい。

支出面では、普通建設事業などの臨時的経費は減少しているが、公債費などの経常的な経費の一部は増加していることから留意していただきたい。また、財政の健全化を示す実質公債費比率や将来負担比率などは基準値以下となっているが、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は依然として高い傾向にある。その要因をしっかりと把握し、改善を図りながら今後の財政運営に努めていただきたい。

水道事業会計、特別会計においては、監査委員の審査により正当性が確認されており、財政運営はおおむね健全な状態であると判断される。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種の対策事業は減少したが、今後は広域連合における廃棄物処理施設の更新事業による多額な負担金や老朽化した公共施設の整備などにより、厳しい財政運営が続くことが予想される。各種行政サービスの維持、必要とされている事業の計画的な推進のためには、今後の財政見通しをしっかりと見極め、健全な町財政運営に努めることが求められる。

なお、昨年も指摘したが、一般会計の歳入において、予算額と収入済額との金額に大きな差額が発生している項目が見受けられる。補正予算などにより適切な予算措置に努めていただきたい。

公共施設管理の明確化、公共交通が抱える課題、公営住宅における空室対策など、本特別委員会の審査過程で出された意見、指摘事項等を十分に留意され、今後とも町民から理解される行財政改革の推進と町民が納得する適正な財政運営を図られることを要望いたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） これで、報告を終わります。

なお、決算特別委員会は、議長、監査委員を除く全員による委員会でありますので、委員長に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。質疑を省略いたします。

それでは、認定第1号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定についてから、1件ずつ討論と採決を行います。

初めに、認定第1号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、認定第1号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号令和4年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号令和4年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号令和4年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、認定第6号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、認定第7号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

説明員については、退席いただいても結構でございます。

（午前10時15分）

○議長（大西 智君） それでは休憩を解きます。会議を再開いたします。

（午前10時16分）

◎意見書案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第3、意見書案第4号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） それでは、意見書案を読み上げまして提案させていただきます。

意見書案第4号、令和5年9月11日、洞爺湖町議会議長、大西 智様。

提出議員、石川邦子、賛成議員、室田崇行。

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）について。

会議規則第9条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）。

本文を読み上げます。

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）。

いま地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対策も迫られています。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

記。

1、社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。

2、新型コロナウイルス感染症対策について、5類移行後における保健所を含めた医療提供体制等について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

3、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

4、デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。とくに戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。

5、保育施設・学童保育施設等職員の処遇改善および保育施設の配置基準をOECD先進国なみの基準に改善するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化および会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じるとともに、人員確保策を早急に策定し、実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月11日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西 智。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、意見書案第4号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

◎意見書案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第4、意見書案第5号現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

今野議員。

○5番（今野幸子君） 意見書案第5号、令和5年9月11日、洞爺湖町議会議長、大西 智様。提出議員、今野幸子、賛成議員、小林真奈美。

現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）について。

会議規則第9条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣。

以上、読み上げます。

現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）。

政府は国民の利便性向上等の観点から、来年秋に現行の健康保険証を廃止しマイナンバーカードと健康保険証を一体化するとしています。しかし、この間、マイナンバーカードと健康保険証の情報が誤ってひも付けされた事例が確認されています。政府のマイナンバー情報総点検本部が8月8日に公表した中間報告では、マイナンバーカードと一体化した保険証に誤って他人の個人情報が登録されていたケースが新たに1,069件判明し、それまでに公表されていた件数と合計で8,441件。医療費や薬など診療情報が他人に閲覧されたケースが新たに5件で、15件となりました。マイナンバーカードと一本化した保険証に他人の医療情報がひも付けされていることは、命にかかわる重大問題であり、決してあってはならないことで

す。その他にも、マイナンバー保険証のトラブルで本人認証がされずに窓口での10割負担が求められた事例なども報告されています。

医師や歯科医師で構成されている全国保険団体連合会は中間報告に対し、「他人情報紐づけ1,069件は氷山の一角、全件チェック・全容解明まで運用停止を求めます」との声明を発表し、「これ以上の情報流出、プライバシー侵害を防ぐために直ちにマイナ保険証を利用するシステムの運用を停止すべきです」とも指摘しています。

政府はマイナ保険証を取得していない方に発行する「資格確認証」について、「1年」としていた有効期間の上限を「5年以内」に延長することや、申請を待たずに保険者が交付することなどの対応策を示しています。そうであれば、現行の健康保険証を存続することで、混乱を少なくすることができます。

現行の健康保険証が廃止されれば、任意であるマイナンバーカードの取得が事実上義務化されるおそれがあることや、マイナンバーカードを持たない人が保険診療が受けられなくなる懸念もあります。

よって、政府においては、現行の健康保険証を来年に廃止することを撤回し、存続することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月11日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西 智。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） よろしくお願ひします。

意見書案第5号現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）について、賛成の立場で討論させていただきます。

意見書案の内容となるべくダブらないように、8月に公表された調査結果、そしてもう一つは、担当大臣が保険証を廃止する場合の二大メリットとして強調していることについて、この二つの側面からお話ししたいと思います。

この意見書については、報道もされ、国民の関心も高い問題かと思ひます。厚生労働省がマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する報告を8月に公表しました。マイナカードの交付枚数に対する健康保険証の利用登録の割合は69.9%、マイナ保険証の全国の利用率は医療機関と薬局でオンライン資格確認が義務化された4月は6.3%でしたが、7月は5%

と下がっています。

また、同じく 8 月に中小企業の従業員とその家族などが加入する医療保険協会けんぽを運営する全国健康保険協会が、マイナンバーと公的医療保険情報のひもづけができず、マイナ保険証を医療機関の窓口で使えないケースが、少なくとも 40 万件以上あることが明らかになりました。

埼玉保険医協会が、同じく 8 月に開業医会員に調査したところ、マイナ保険証により受付業務が増えたと回答したのが 92% にも上ったということです。理由としては、手間がかかる、エラーしたときにとっても大変、レセプト会社に電話がつかない、紙カルテに手書きで保険証情報を移すようになり業務量が増えたなどの切実な声が寄せられているということです。健康保険証を存続すべきと回答した開業医は、5 月調査の 85% から 95% に増え、100% に迫っている結果です。

もう一つ、担当大臣が保険証を廃止した場合の二大メリットとして強調しているのは、一つが紙の保険証だとなりすましが容易にできるという主張です。紙の健康保険証でのなりすましがどれほど起きているのか、審議でそう問われた厚生労働省の担当審議官は、こう言っています。「大変恐縮でございます。今お答えする数字を持ってございません」と答弁しました。マイナンバーカードで受診するメリットの根拠を示すことができませんでした。二つ目のメリットは、紙の保険証で受診すれば窓口で様々な誤入力が起きている。それを防ぐ意味でもマイナンバーカードで受診していただくというものです。しかし、この国会答弁があった 5 月 12 日以降、マイナンバーに別人の保険証情報や口座情報がひもづけられていたことが相次いで発覚しています。このように、二大メリットの根拠が崩れている状態です。

医療機関や国民から理解を得られていないことが数値的にもはっきりしてきている中で、来年秋に保険証を廃止することは、さらなる混乱を生むことになるのではないのでしょうか。

以上、議員の皆さんのご賛同を心からお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで討論を終了いたします。

これから、意見書案第 5 号現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立少数です。

したがって、意見書案第 5 号現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）については、否決されました。

◎意見書案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第 5、意見書案第 6 号国立病院の機能強化を求める意見書（案）

についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

今野議員。

○８番（今野幸子君） 意見書案第６号、洞爺湖町議会議長、大西 智様。令和５年９月１１日。

提出議員、今野幸子、賛成議員、小林真奈美。

国立病院の機能強化を求める意見書（案）について。

会議規則第９条第２項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣。

案を読ませていただきます。

国立病院の機能強化を求める意見書（案）。

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症（以下。「新型コロナ」）の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次いでいます。まさに、「医療崩壊」の危機に直面する事態となっています。

国民の命と健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」と表記）が新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がります。

また、新型コロナ蔓延時においては、国立病院では新型コロナ病床の増床、全国規模で感染拡大地域へ医療従事者を派遣する等、政府の要請に応え奮闘してきました。しかし、人員不足の中、派遣元の病院では、患者に十分なケアができない等の問題も起きています。

国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望するものです。

記。

１、国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実をはかるため、国立病院を機能強化すること。

２、全国ネットワークをいかし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和５年９月１１日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西 智。

以上です。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 意見書案第6号国立病院の機能強化を求める意見書（案）にいて、賛成する立場で討論します。

国立病院、まとめて国立病院と言わせてもらいますけれども、国立病院が果たしている役割、そして、その中で働いている看護師等の労働の状態を中心にお話をしていきたいと思います。

国立病院と表記されていますが、全国に六つある専門医療施設の国立高度専門医療研究センターと厚生労働省が所管する日本の独立行政法人で、全国に140の医療施設を持つ国立病院機構をまとめたものです。国立高度医療研究センターは、関東、中部、関西に施設があります。国立病院機構としては、北海道で言いますと札幌がんセンターをはじめ、五つの施設があります。国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療、その他の医療の19の医療について、国の医療政策として国立病院機構が担うべき医療業務のほか、医療に関する調査、研究並びに医療技術者の育成などを目的として運営されています。

この近くでは、コロナ禍の中でしたが、2020年に筋ジストロフィーなどの小児期発症神経疾患専門の八雲病院が閉鎖されました。隣接していた道立八雲養護学校も閉鎖になるなど、国の政策で統廃合が進められています。2020年、21年のコロナ禍の中で、延べ人数にして約6,800人の看護師等を全国の国立病院以外の医療機関に派遣しています。コロナ陽性者受入れ人数も2022年5月現在で約38万5,000人もの数を受け入れてきました。まさに国民の命を守るために重要な役割を担っている国立病院です。

しかしながら、応援を出しているために、常にぎりぎりの人員配置となっており、また人員は減っても入院患者数や入院受入れ状況は変わらない。ナースコールが鳴ってもすぐに対応できない中で、コロナ以外の重傷患者の入院も受け付けている状況です。超過勤務が常態化し、夜勤回数も月9回に増える状態になっています。意見書の中にありますが、患者に十分なケアができない状態にもなっていました。

看護師の100人規模の大量離職が問題になっている東京医療センターで、欠員が出ても欠員のままで補充がなく、職場に残った人に、特に夜勤の負担が集中し、医療過誤で人を殺す前に自分が辞めようと、さらに離職していく悪循環です。そういう看護師の声もあります。離職が止まらず、国立病院として役割を果たせない状況になりつつあります。

ここ西胆振では、伊達赤十字病院が国立病院との連携医療機関として登録されています。地域医療との連携も行われています。新たな感染症、大規模な災害、いつあるか分かりませ

ん。そのためにも、国立病院の機能強化は、国の危機管理対策としても早急に取り組まなければならないと思います。

以上、議員の皆さんのご賛同をお願いしまして、賛成討論とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（大西 智君） これで、討論を終了いたします。

これから、意見書案第6号国立病院の機能強化を求める意見書（案）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立少数です。

したがって、意見書案第6号国立病院の機能強化を求める意見書（案）については、否決されました。

ここで、休憩いたします。再開を11時5分といたします。

（午前10時50分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

休憩前に戻り、引き続き会議を続けます。

（午前11時05分）

◎意見書案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第6、意見書案第7号インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小林議員。

○2番（小林真奈美君） 読み上げます。

意見書案第7号、令和5年9月11日、洞爺湖町議会議長、大西 智様。

提出議員、小林真奈美、賛成議員、今野幸子。

インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書（案）について。

会議規則第9条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣。

インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書（案）。

中小・小規模事業者、農業者などは、コロナ禍に続く物価高騰の中で、深刻な影響を受け存続の危機に瀕しており、物価高騰対策などの支援が求められています。この中で10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施が予定され、不安と戸惑いが広がっていま

す。

インボイス制度の実施に向け、インボイス発行事業者の登録申請が行われていますが、5月17日、公正取引委員会は、未登録者に対して「消費税相当額を取引価格から引き下げると一方的に通告した」ことが独禁法違反や下請法違反につながる恐れがあるとして、約10の発注事業者を口頭注意したと発表しました。同様の値下げ通告は、その後も全国で報告されています。このままではインボイス導入を機に、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながることは必至です。

多くの事業者は、事業継続や雇用維持に懸命に取り組んでおり、更なる税負担となるインボイス制度の実施に関し、日本商工会議所、日本出版社協議会、日本アニメーター・演出協会理事会、日本税理士税連合会、日本俳優連合など多くの諸団体が、実施に踏み切ることに懸念の声を上げ、制度の延期や中止を要求しています。

事業者の廃業を進め、地域経済の衰退に拍車をかけ、ひいては過疎化を深刻化させることも懸念されます。

よって、住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となるインボイス制度導入の延期（中止）を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月11日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西 智。

以上です。お願いします。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 提案者は非常に勉強していますから伺いたいのですが、私はインボイス制度というのはまだ正確にマスターはしていないものですから伺っておきたいと思うのですが、導入することによって洞爺湖町の地域経済がどのような状況になるのか、あるいはまた、逆に衰退がどの程度進んでいくのか、その辺を1点だけお願いいたします。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 洞爺湖町の衰退がどの程度進むのかという具体的な数値とか、そういうものは、申し訳ありませんけれども、お答えすることはできないのですけれども、10月からインボイス制度が導入されるに当たって、懸念されることを簡単にお話ししたいと思います。

まず、インボイス制度という制度は皆さんご存じかと思いますが、今まで売上1,000万円以下の個人事業主を含む零細の業者、農業も含むと思いますが、それまでは免税制度で消費税分を払うことを免税されておりました。しかし、今回のインボイス制度で免税業者になるか、もしくはインボイスの登録事業者になるかという二つの選択が1,000万円以下の事業主には迫られています。

それに対しては、免税業者になっても、先ほど意見書の中にもありましたけれども、取引

業者がインボイスを免税業者には出すことはないので、その中で取引を切られるという懸念もあります。また、もしインボイス制度をして登録をしたとしても、その分1,000万円以下の収入の中から消費税分を払わなければいけないという状態になって、その場合、利益が少ない業者、個人事業主、農業の方は、さらに生活が逼迫することになります。

そういうところが増えれば、やはり洞爺湖町の中でも、もう農業はやっていけない、商売をやっていけないという、そういう事業主の方たちが増えることが考えられるかと思います。実際、私が訪ねた商店の方も、もうやめようかなというふうなことを言われた方もいましたので、そういうのを鑑みると、やはり洞爺湖町の経済もインボイス制度の導入によって随分影響を受けるのではないかということが考えられるかと思います。

すみません、きちっとした回答にはなっていないかもしれませんが、ぜひご検討をお願いいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、提案者から答弁いただいたのは、おおむね自分もその辺は理解しているのですが、こういう意見書を出すのには、少なからずや洞爺湖町の地域経済がこのぐらいダウンするのです等々のことをやっぱり認識しながら、そして提案してもらわないと、自分は賛成したいなと思うけれども、その辺の答弁がないのならば、とてもではないけれども賛成というわけにいかないのですよね。

先ほど、洞爺湖町の農業の方もやめるとか、商店の方もやめると言うのだけれども、では全体的にどういう商工業者だったら何%ぐらいいるのか、農業者であつたらどのぐらいいるのかということも、その辺はしっかりと認識した中で提案してもらわないと、なかなか賛成というわけにいかないなという気がするのですけれども、その辺のパーセンテージでいったらどのようになっていますか。それ分かりますか。お願いします。

○議長（大西 智君） パーセンテージでお願いします。

小林議員。

○2番（小林真奈美君） 申し訳ありません。洞爺湖町の事業者がどのぐらいのパーセンテージ、1,000万円以下の方たちがどのぐらいいるのかというのは、ご指摘どおり、私のほうでは勉強不足ではっきりと答えることはできませんが、今後、調べられればというふうに思いますが、申し訳ありませんがよろしくお願いします。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終了します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、次に、原案に賛成者の発言を許します。

5 番、今野議員。

○5 番（今野幸子君） 意見書案第 7 号インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書案に賛成の立場から討論させていただきます。

今もなお物価高騰が続く中で、仕事や暮らしは限界を超え、数多くの業種で倒産が激増しています。建築業では、生活物価が、そして建材の高騰の影響が建築価格に転嫁することさえできず、ましてや消費税のインボイスの転嫁は消費者の値上がりになるため、とてもできません。転嫁ができる大企業やガソリン大手は軒並み最高の利益を上げていますが、インボイスは価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業を直撃するものです。

ペンキ屋においては、石油は上がると資材が高騰する、しかし少しでも安くしないと受注が取れません。その上、インボイスの転嫁は非常に難しく、ますます賃金が安くなる一方です。農家では、飼料も肥料も高騰する中で、米や牛の価格が安く、所得税の支払いさえ厳しいのに、その上インボイスで消費税をむしり取るなど、農業をいじめないでくれという声が上げられています。

その声が聞こえていないのかどうか、政府は兵器開発の巨大軍需産業には消費税を免税しようとしています。政府は、インボイス制度の導入により課税業者が161万増となり、その税収が2,480億円増えると見込んでいます。2,480億円を収めさせられようとしているのが、その対象となっているのがフリーランスや一人親方、個人事業主や農業従事者、1,000万円以下の零細企業となります。

軽貨物の多くのドライバーがインボイス導入で廃業に追い込まれています。その結果、物流が滞る。そのしわ寄せはそのまま国民生活に影響が現れるでしょう。インボイスはドライバー不足にますます拍車をかけることが想定されます。また、インボイス制度登録後も登録番号の確認や入力など、事務の複雑化、課税業者と免税業者への対応などの混乱が生じる可能性が想定されます。

国内事業の6割を超える免税事業者が経済の悪化や廃業に追い込まれることになれば、当然、国の経済にも品薄や様々なサービス低下など、国民に与える影響も少なくないと考えられます。

このようなことから、意見書案第 7 号インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書（案）に賛成いたします。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（大西 智君） これで、討論を終了いたします。

これから、意見書案第 7 号インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書（案）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立少数です。

したがって、意見書案第7号インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書（案）については、否決されました。

◎意見書案第8号の上程、説明、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第7、意見書案第8号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 意見書を読み上げまして提案いたします。

意見書案第8号、令和5年9月11日、洞爺湖町議会議長、大西 智様。

提出議員、石川邦子、大屋治、千葉薫、今野幸子、石川諭、板垣正人。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）について。

会議規則第9条第3項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

本文を読み上げます。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

3、高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財務支援の充実・強化を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月11日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西 智。

以上です。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

本件においては、経済常任委員全員による提出なので、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。質疑を省略いたします。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、意見書案第8号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

◎意見書案第9号の上程、説明、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第8、意見書案第9号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 読み上げまして提案いたします。

意見書案第9号、令和5年9月11日、洞爺湖町議会議長、大西 智様。

提出議員、石川邦子、大屋治、千葉薫、今野幸子、石川諭、板垣正人。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）について。

会議規則第9条第3項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

本文を読み上げます。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地域温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において、本町と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

１、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

２、森林資源の循環利用を促進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ＩＣＴ等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

３、森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和５年９月11日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西 智。

以上です。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

本件においては、経済常任委員全員による提出なので、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。質疑を省略いたします。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、意見書案第９号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第９号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

◎発議第１号の上程、説明、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第９、発議第１号洞爺湖町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

千葉委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 薫君） それでは、発議第１号を読み上げて提案いたします。

発議第１号、洞爺湖町議会委員会条例の一部改正について。

洞爺湖町議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年9月11日提出。

提出者、洞爺湖町議会議員、千葉薫、賛成者、洞爺湖町議会議員、小林真奈美、同じく五十嵐篤雄、同じく大久保富士子、同じく越前谷邦夫。

提案理由でございます。

機構改革に伴い、各常任委員会における所管を整理するため、本案を提出する。
次のページでございます。

洞爺湖町議会委員会条例の一部を改正する条例。

洞爺湖町議会委員会条例（平成18年洞爺湖町条例第154号）の一部を次のように改正する。
説明資料で説明したいと思います。

洞爺湖町議会委員会条例新旧対照表でございます。

常任委員会の名称、委員定数及びその所管でございます。

第2条第1号中の「農業振興及び」を削り、同条第2号中の「農業振興及び」を削り、「農業委員会」の次に「及び公営企業」を加えるものであります。

また議案に戻っていただいて、附則であります、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、提案いたしますので、ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

本件においては、議会運営委員会全員による提出でございます。質疑を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。質疑を省略いたします。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号洞爺湖町議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号洞爺湖町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

(午前 11 時 42 分)

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員